

令和4年7月5日

保護者様

大阪市立塩草立葉小学校長 竹内 幸延

台風4号接近による学校の措置について

台風4号が、5日（火）から6日（水）にかけて、西日本に接近するおそれがあります。

今後の対応について、下記の通りよろしくお願いします。

記

1. 台風接近時の措置

- 午前7時の時点、又は、午前7時を過ぎても学校が始まる時刻までに、次の場合、
学校は臨時休業となります。また、**いきいき活動も中止**になります。
(1) 大阪市に「暴風警報」又は「特別警報」が発表された場合。
(2) 河川氾濫による「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示（緊急）」の
いずれかが**浪速区内**に発表された場合。
- 登校してから、大阪市に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合、午後の授業
をやめて、給食後に集団下校をすることがあります。その場合、保護者メールやホームページ
でお知らせします。また、登校してから大阪市に「暴風警報」または、「特別警報」
が発令された場合、いきいき活動は、中止になります。

2. お知らせとお願い

- 登校時には、「保護者が在宅している」「家の鍵を持たせる」などをお子さんと事前に
ご確認ください。
- 学校への電話によるお問い合わせは、ご遠慮ください。
- 7月6日（水）が臨時休業になった場合、予定していた「平和のつどい」は、
後日に延期します。